

第26回かながわ自殺対策会議

令和元年10月24日（木）

産業貿易センタービル B102会議室

開 会

傍聴者 1名

神奈川県精神神経科診療所協会 赤塚委員、神奈川県労働局 安部委員、神奈川県医師会 池田委員、神奈川県経営者協会 二見委員、横浜いのちの電話 松橋委員、欠席の報告。

○大滝座長 座長を務めます、神奈川県精神科病院協会の大滝です。どうぞよろしくお願いたします。本日は今年度2回目のかながわ自殺対策会議ですが、通常の普及及び啓発の検討や各構成機関の皆様の取組みに関する回ではなく、神奈川県が平成30年3月に策定した「かながわ自殺対策計画」、今ご説明があったように、お手元に1冊置いてありますけれども、これの進捗状況に関する協議を中心に行う回となりますので、よろしくお願いたします。

会議を始める前に一言だけ私の感想を言えば、最近、駅にホームドアができましたよね。これは自殺防止だけでなく、事故防止という意味でもすごくいいものだと思います。後ほどこの中にもありますけれども、県の方でもかなりそれに補助をしていると伺いました。神奈川県においてはこのことに限らず様々な面で取組みがなされていて、これが県の自殺率を下げている要因かなと思いました。最近とても気に入ったというか、よかったと思うので、あえてここで取り上げさせていただきました。

それでは早速、これから議事に入ります。議題1「「かながわ自殺対策計画」の進捗状況について」ですが、協議を進めるに当たって、まず進行管理の考え方や用語の整理等について改めて確認しておきたいと思いますので、資料1により県事務局からの説明をお願いします。

議 題

- 1 「かながわ自殺対策計画（平成30～34年度）」の進捗状況について
（「資料1」に基づき、事務局から説明後、「資料1～4」をもとに協議。）

○大滝座長 ありがとうございます。ちょっと確認ですが、そもそもこの会議の全体的な目標としては、「かながわ自殺対策計画」の39ページに数値目標で「自殺死亡率（人口動態統計）を平成28年の14.6から、5年間で、15%以上減少させ、平成33年には12.4以下にします」、これが大目標で、それに向けて大柱を立てて、様々な施策を行っている。それを、187ページによると、自殺対策に係る庁内会議の場でもんで、実際にどれぐらいやってきたのかとか、それについての評価を作ってきた。それを、各団体の集まる自殺対策会議において検証しようという流れだと理解してよろしいですか。

○事務局 そのとおりでございます。

○大滝座長 では、大きなところから少し細部に入っていくということで、今のご説明

ありがとうございました。それでは、今の進行管理の考え方に係る事務局説明を踏まえながら、平成30年度の進行管理の状況について、資料2、資料3、資料4に基づき全体協議に入ってまいります。協議を効率的に進めるため、今回、事前に委員の皆様へ資料3に対するご意見を、大柱ごとに資料2へ記載いただく形で照会させていただきました。お忙しいところご協力くださり、どうもありがとうございました。時間に限りもございますので、まずは提出期日までに県事務局へお寄せいただいた委員の皆様からのご意見をもとに、県の考え方や今後の対応等を共有する形で全体協議を行ってまいりたいと思います。なお、協議に当たりましては、どうしたらその事業の結果がよりよくなるか、どういった改善方法があり得るか等、様々な立場からぜひ前向きなご助言をいただければと思いますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは資料4をご覧ください。これは県事務局の方で委員の皆様からの事前意見を取りまとめた一覧表となります。私の方で整理番号の順に各項目を読み上げますので、それに対して県当局からコメントをもらう形により、それぞれの状況について共有してまいりたいと思います。資料4の「全般」というところです。まず大柱1からとなります。整理番号1番ですが、全般に対して、神奈川県弁護士会から「自己評価の結果を記載していただくとも意見も出やすいと思う」とのご意見です。自己評価の結果の記載について、県当局側からコメントを求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○事務局 神奈川県がん・疾病対策課の中込と申します。座ってご説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。資料4をご覧ください。左上に整理番号が書いてあります。まず、整理番号1でございます。自己評価の結果につきましては、客観的な指標に基づくものではないということでございます。ですので、判定につなげない取扱いとさせていただきます。この進行管理台帳には記載していないということになります。委員のご指摘を踏まえまして、自己評価についても参考情報としてお伝えできるように、今後の進行管理に向けて、記載方法などはこれから工夫させていただきますと思ひております。以上でございます。

○大滝座長 ありがとうございます。進行管理台帳等の見せ方について、工夫や整理をしていただければと思ひますけれども、そのことについて質問された方も含めて、どなたか。よろしいですか。

次に、整理番号2番ですが、全般に対して、かながわ女性会議から、「分析にあたって、ジェンダーの視点を取り入れているかどうかの検証が必要。統計のデータとしては、難しいところがあるのは承知しているが、国の統計にジェンダー統計の考え方が取り入れられていないことも含めて、問題提起が必要である」というご意見がありました。それについてはいかがでしょうか。

○事務局 神奈川県人権男女共同参画課の新井と申します。着席させていただいて、お答えさせていただきます。ジェンダー統計の必要性につきましては、国の第4次男女共

同参画基本計画にも男女共同参画の視点を盛り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進として盛り込まれてございまして、私どもの所属でも庁内や他県に状況把握の調査等を行いました。性別情報の取扱いに関する基準を作るのが難しいような状況がございました。そこで、国の方にもジェンダー統計の推進のため、性別状況の取扱いに関するガイドラインを策定してほしいということで要望もいたしました。そういったこともありました。令和2年度の内閣府の概算要求で、ジェンダー統計の充実に関する予算が盛り込まれました。女性活躍のための基盤整備といたしまして、地域におけるジェンダー統計の重要性の理解と作成活用の促進といった予算が750万円ほどということです。まだ概算要求の状況ですので詳細については伺っておりませんが、新規でこういった事業も立ち上げられたということで、県の方でもこういった事業になるのかといったことを注視してまいりたいと思います。以上です。

- 大滝座長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 井上委員 ありがとうございます。詳細なご説明、とてもよくわかりました。国のジェンダー統計推進のための性別の取扱いについてのガイドラインができてこない、なかなか難しいということは本当にそのとおりでと思います。一方で、やはり問題を上げていくのは基礎自治体ないしは県の仕事かとも思いますので、双方向で取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。
- 大滝座長 県の立場として、できる対応は引き続きよろしく申し上げます。それから、県の方のご説明のときは、着席のままでお願いします。次に整理番号3番、全般に対して、かながわ女性会議から、「具体的な女性やLGBTなどに向けた事業の展開はもちろん重要だが、ジェンダーの視点から施策・計画全体を見直すこと（ジェンダーメインストリーム）も重要である。それなしには、せっかくの施策や事業が効果をもたない、あるいは極端な事例では、逆効果となる可能性もある。第24回の対策会議でも指摘し、具体的な方策についても発言したが、その後の検討や所管部署との協議について報告をお願いしたい」。お願いします。
- 事務局 引き続きまして、がん・疾病対策課の中込でございます。お答えいたします。今年の8月29日木曜日に、自殺対策に係る庁内会議を私どもで開催いたしました。第24回かながわ自殺対策会議の委員意見が出された旨を、この庁内会議で報告いたしました。ジェンダーメインストリームの考え方や県としての方向性を庁内構成機関全体で改めて確認・共有しました。委員ご指摘の女性の地位の向上や、差別解消のためのあらゆる施策や事業において、ジェンダーの視点を持って立案・実施していくことにつきましては、神奈川県全体の状況として、県の総合計画でありますグランドデザインに位置づけ、あらゆる分野における男女共同参画の方針のもとで進めております。個別計画であります「かながわ自殺対策計画」を進行管理や手順の中で具体的にどのように反映していくかにつきましては、男女共同参画推進プランを始めとする県が策定するほかの個

別計画とのバランスを見ながら、自殺対策計画は次期計画が令和4年度の改定作業を予定しておりますので、それに向けて検討していくということを考えております。以上です。

○大滝座長 よろしいですか。

○井上委員 ありがとうございます。庁内でご検討くださったということで、とても素晴らしいと思います。一方で、私が第24回の会議でしたか、申し上げたのは、計画自体は今ご指摘のように令和4年度までが計画年度ですので、内容的な変更は難しいわけですが、他方で進行管理については、私たちの委員会でいろいろな方向性を出していくということが可能なのではないかとということでございました。進行管理の柱や視点として、ジェンダーの視点を入れることはできないかと発言しましたが、今のお答えを伺うと、発言の趣旨がうまく伝わっていなかったようでございます。例えば青少年に向けた個別の施策を評価・進行管理をする際に、その個別の施策にジェンダーの視点からの検討がなされているかといった形でチェックをするような形で、ジェンダーの視点を取り入れることができると思います。むしろ、ジェンダーの視点を細かいところ、個別の施策の評価の中に取り入れていくことができないか、というのが質問の趣旨でした。引き続きご検討くださいますよう、お願い申し上げます。ありがとうございました。

○大滝座長 これはとても大切な視点ですので、全庁的に意識をしていただければと思います。

次に大柱2となります。整理番号4番です。007の事業に対して、神奈川県弁護士会から「判定がEとなったものがある理由は何か記載されていないので的外れかもしれないが、中間評価のタイミングなどをもうければ実施に抜けがなくなるかと思った」。これはいかがでしょうか。

○事務局 神奈川県精神保健福祉センターの西尾です。それでは、自殺予防週間等における自殺対策街頭キャンペーン・講演会の実施がE判定になったということに対してコメントさせていただきます。この数値目標といたしまして、全ての保健福祉事務所管内、これは8カ所ありますけれども、そこで街頭キャンペーン・講演会を実施するということになっています。平成30年度の開催地は、平成29年度の計画策定前に既に小田原市で開催するということが決定しておりました。そこで、平成30年度はその予定どおり、小田原市で自殺対策街頭キャンペーンと講演会を開催いたしました。小田原市は既に平成23年度に開催したことがある場所で、未開催地ではないため、判定はE判定ということになってしまいました。

小田原市で開催をいたしました理由としましては、前回から時間がたっているということと、県西部地域が小田原市以外で行ったことがなく、周辺の市や町を巻き込みたかったこと、それから近年、小田急電鉄さんと連携が深まっておりまして、その関係性を大事にしたかったことや、小田原駅は複数の鉄道会社が乗り入れており、新たな関係性や

開拓につながるなどの期待ができるのではないかなという理由からでした。計画の目標からは外れてしまい、E判定になってしまいましたが、普及啓発の上で一定の成果が出たのではないかと考えております。

そして、目標としておりました保健福祉事務所管内の未開催地域は、あと残りは鎌倉保健福祉事務所管内、鎌倉保健福祉事務所三崎センター管内、平塚保健福祉事務所秦野センター管内、小田原保健福祉事務所足柄上センター管内という4カ所になっております。今年度の令和元年度は、計画の目標に沿ったところで平塚保健福祉事務所秦野センター管内の伊勢原市で実施をいたしましたので、次年度の評価はA判定になると思います。それから、ご指摘をいただいております、抜けがなくなるように中間評価のタイミングを設ければというご意見、ありがとうございます。以上のような理由ですので、抜けということは今後はないかなと思いますが、ただ、これは開催場所の市町村の理解を得なくては実施することができません。市町村も昨年度または今年度、市町村自殺対策計画を策定しております、自殺対策において積極的な取組みを展開しております。それぞれの事情を抱えておられますが、この事業の実施については早い段階から調整を行って、理解を得られるように努力していきたいと考えております。以上です。

○大滝座長 何かご質問かコメントはございますか。

○小野委員 ありがとうございます。伝わりにくかったかもしれませんが、7番に特化してコメントしたつもりではなく、例えば131番とかで実施が後半になってしまったから周知がなかなか難しかったと書いてあったりする部分もあったものですから、例えば中間的に今どうでしょうかということをやれば、遅くなってしまってもE判定でしたみたいなのなくなるのではないかなという、そういう趣旨で言いたかったところでした。

○事務局 わかりました。ありがとうございます。

○大滝座長 それでは引き続き、整理番号5番のストレスチェックホームページ・アプリ「こころナビかながわ」について、神奈川県弁護士会で「インターネットの反響は素晴らしい」ということですが、アクセス数の状況等について、事務局からご説明いただければと思います。

○事務局 説明させていただきます。アクセス数の累計につきましては、達成目標に対して順調な推移ということになっております。一方で、導入当初に比べるとやや伸び悩んでいるという感じがございます。引き続き周知に力を入れるとともに、随時工夫をしていきたいと考えております。以上です。

○大滝座長 ありがとうございます。私もちょっと見てみましたが、クイズ形式で質問されていて、非常に親しみやすいものだと思います。委員の皆さんでもしまだ見えない方がいらしたら、ぜひご覧ください。このことについて何か。特にはよろしいですか。

次に大柱3となります。整理番号6番ですが、024番及び025番の事業に対して、神奈川

県弁護士会から、「数値目標のあるものとなないものの差異がわかりにくい。例えば、「024」と「025」は似たような内容に見えるが、「025」の方も数値目標を作った方が事業の進捗がわかりやすいように思う」。これについてはいかがでしょう。

- 事務局 神奈川県精神保健福祉センターの西尾です。まず024番の自殺対策に関する出前講座は、かながわ自殺対策会議が主催している事業であります。これは県教育委員会が申込みを取りまとめまして、当所や学校所在地の保健福祉事務所、市町村が学校現場に出向き、外部講師などを活用するなどして、文字どおり出前で実施する講座です。目標は、実施した学校の数で設定しております。
- 一方、025番の教職員向け研修会への講師派遣ですが、自殺対策に関する出前講座に限らず、随時の依頼により、県精神保健福祉センター職員を講師として派遣しております。主な研修としましては、総合教育センターの教職員向けに行っている研修などですが、初任者向けの研修や生徒指導担当や養護教諭などの相談業務に当たる教員など、その他市の教育委員会や私立の学校関係、消防学校などがあります。これらは先方からの随時の依頼によるもので、数値目標の設定がなかなかできません。
- 今回につきましてはご指摘のとおり、024番と025番が似たような回答をつくってしまって、区別がつきにくく混乱を招いてしまいました。以後、記載には十分に気をつけたいと思っております。以上です。

- 大滝座長 これについて弁護士会の方で何かございますか。いいですか。
- ここまでの感想ですけれども、なかなか数値化しにくいものもありますよね。でも、どうしても県の事業でやるからには、これだけの目標を作って、ここは達成したとかしていないとかというチェックをしていかないといけないので、もしこれを数値化することによりあまり抵抗を感じると、結局やっているかやっていないかわからない。質が大事だと言いながら、質のことはなかなかここでは難しいので、とりあえず数をきちんとなして、でも、数だけが集まればいいとはみんな思っているわけではなくて、必ず質をどこかでチェックする方法をやはり今後は考えなくてははいけないと。途中ですけれども、司会者からの感想を言わせていただきました。
- 次に整理番号7番ですが、032番の「老人クラブとの連携によるゲートキーパー養成研修の実施」について、「各年度当初の早い時期（5月前後）に講座の具体的内容（必要時間、費用、実施可能回数などを含む）を示した開催案内が届けば、ブロックによっては年間行事に組み込むことが可能と思われる」。このことについてはいかがでしょうか。
- 事務局 続きまして、神奈川県精神保健福祉センターの西尾です。これは神奈川県老人クラブ連合会さんからこのようにお返事をいただきました。ありがとうございます。当所より神奈川県老人クラブ連合会に直接ご連絡しまして、調整させていただけるということで、ありがとうございました。早速8月下旬に老人クラブ連合会に連絡させていただきました。それから、10月に入って再度状況をお聞きしましたところ、各ブロック

にゲートキーパー養成研修について投げかけをしていただいたのですが、今年度の開催はどうやら難しいというようなお返事をいただいております。

ただ、次年度につきましては、いただいたご意見のとおり、年度の早い時期に具体的な内容を明記した案内を作成して、年間行事に組み入れていただくというように、タイミングを逃さず対応していきたいと思っております。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 大滝座長 会議のテーマが連携ですけれども、連携のためにはやはり時間的な猶予が必要なので、早めにいろいろな情報を周知できるようにお願いしたいと思います。このことについては特によろしいですね。

次は整理番号8のこころの電話相談と特定相談です。神奈川県弁護士会から、「相談事業は、開催回数が目標となっているものと、件数が目標になっているものがあるが、相談件数が目標となっている方がわかりやすいように思った」。県の方、いかがでしょう。

- 事務局 それでは引き続きまして、神奈川県精神保健福祉センターです。ご指摘のとおりかと思えます。こころの電話相談は平日9時から21時まで広く県民の方に開設しており、目標は件数で設定させていただきました。一方、046番の特定相談の方は特定の対象者向けに特化した相談になります。依存症、自死遺族、それから精神疾患を患う当事者であるピアの電話相談など、特定の相談ニーズに対応できる場を安定して定期的に、そして継続して開設することが重要であるという考えで、開催の回数を目標として設定しております。これはいずれも専門の相談員や当事者の確保が必須となっているものです。確かにご指摘のとおり、同じ相談なので件数を目標とした方がわかりやすいのかもしれませんが、目標値設定の考え方としましては、以上のとおりとなりますので、ご理解いただけたらと思います。以上です。

- 大滝座長 ありがとうございます。それはいかがでしょうか。

- 小野委員 ありがとうございます。ニーズがあるのかとかそういうことが、定期的開催することが重要だというのはおっしゃるとおりだと思いますが、どのぐらい使われているのか、どのぐらい市民に届いて告知されているのかということがやはりわかりにくいので、ちょっと難しいとは思いますが、ご検討いただければと思います。

- 大滝座長 ありがとうございます。

次は整理番号9番ですが、「老人クラブによる友愛訪問」のことです。神奈川県老人クラブ連合会から、「今年度実績は449チーム。毎年度増減があるが、県からの補助単価が上がってから、増加傾向にある。根本的には、クラブ及び会員の減少防止対策が必要である」ということについてはいかがでしょうか。

- 事務局 お答えいたします。老人クラブ及び会員の減少防止対策につきましては、大変重要な課題であると認識しています。委員から出た大切な意見といたしまして、所管課に伝えてまいります。以上です。

- 大滝座長　　ありがとうございました。これについて何か。よろしいですか。
- 整理番号10番ですが、「県立高等学校へのスクールメンターの配置」について、神奈川県弁護士会から、「報酬等が課題となっている一方、次年度の方向性がそれを改善できるものにはみえないため、次年度も改善できないのではないかと心配である」。これについては、学校支援課の副課長の岩井様、よろしく申し上げます。
- 岩井代理　　神奈川県教育委員会教育局支援部学校支援課副課長の岩井と申します。よろしくお願ひいたします。子どもたちが抱えている課題が多様化しておりまして、わかりづらく表面化していない場合もありますので、自殺の予防・未然防止を図るためには、児童生徒が悩み・困り感を一人で抱えることがないように、教員だけでなく様々な職員がチームとして組織的に支援する必要があると考えております。
- その一つでありますスクールメンター活用事業ですけれども、県立高校を指定しまして、予算を再配当し、スクールメンターを雇用して推進しているものです。スクールメンターの業務としましては、自殺予防を目的とした生徒の相談業務、学習の支援、保健室業務の補助など様々でございます。多くの学校がスクールメンターの配置を要望しているという現状がございます。例年20校に1人ずつ配置してきましたが、たまたま平成30年度は1校が年度途中で辞退したということで、後任を探すことも難しく、19人という数値になっております。
- 当初、目標を決めたときには、ニーズがあることはわかっておりましたので、その期待も込めてさらなる配置拡充、30人の配置という目標値を設定したわけですが、現状ではやはり事業費の増額がなかなか難しいということで苦慮しております。仮に同額予算の範囲内で30人という数値の目標達成を優先した場合には、1人当たりの勤務時間が少なくなってしまうと、そもそもの雇用、あるいは学校での業務に支障をきたすことが想定されます。従いまして、今後の方向性として、目標値の下方修正も念頭に置かなければいけないのかなということも考えておりまして、予算の範囲内で効果的な活用についてさらに検討を進めていきたいと思っております。以上でございます。
- 大滝座長　　弁護士会の方で何かありますか。
- 小野委員　　たびたびすみません。できれば予算内で目標を下げるのではなくて、目標を達成するために予算をもっと上げていこうみたいな話ができるといいです。
- 大滝座長　　これも司会の方から一言言えば、学校現場では学校の先生方が大変忙しくなっていて、もっと生徒さんのそばにいろいろな職種の人を入れるようになれば、自殺の問題だけでなく、いじめの問題等にもすごくいいかなと思います。この辺はこの会議の機能をちょっと超えた話になりますけれども、ぜひ子どもたちのためにもこういったものがより充実していく方向でいけるといいなと願っております。
- 次に、整理番号11番です。全般で、かながわ女性会議から、「女性に関する施策のアプローチがやや狭いのではないかと。他の施策と組み合わせるなどの工夫が必要と思われる

る」。県の方、お願いします。

○事務局 説明いたします。委員ご指摘の点は、委員意見として所管課を初め、庁内会議構成機関全体で情報共有をさせていただきたいと思います。先ほど座長からコメントをいただきました質の問題も含めまして、こういった連携ができるのか、こういった工夫ができるのかについても、今後施策につなげていきたいと思っています。以上でございます。

○大滝座長 ありがとうございます。これについてはいいですか。ぜひこの意見を庁内会議構成機関全体として共有していただければなと思っています。

整理番号12番「LGBTなどセクシュアル・マイノリティの方たちへの施策」に関してですけれども、かながわ女性会議から、「企業向けのものがないのは、残念である」というようなことで、県当局からコメントをお願いします。

○事務局 神奈川県人権男女共同参画課です。「LGBTなどのセクシュアル・マイノリティの方たちへの施策」ということで、当課で実施している施策のことをお話しさせていただきます。

性的マイノリティの方の支援事業といたしましては、平成29年度までは普及啓発が主流でしたが、平成30年度から直接支援に踏み出しまして、交流や相談、また研修事業といったことを昨年度から実施しております。交流事業につきましては、かながわにじろトークという交流会を、10代・20代の性的マイノリティの当事者の方向けの交流会ということで実施しております。昨年度は11回実施いたしました。

相談事業といたしましては、かながわSOGI派遣相談事業を実施しております。こちらは性的マイノリティの当事者の方、そのご家族の方、また学校の養護の先生など、支援される方のご依頼に応じまして、最寄りの市町村の公共施設ですとか支援機関に臨床心理士などの専門相談員を派遣して、性的マイノリティに特化した相談を行うということで、画期的な事業だったと考えております。

そして、研修事業につきましては、委員の方から企業向けが少ないというご指摘もいただいておりますが、代表的なもので申し上げますと、中小企業の人事担当者向け研修会を実施しています。企業でもLGBT関係の研修を社内でやっていたようですが、中小企業での研修というのはなかなか難しいのではないかとということで、こちらの課の方で実施させていただいたものです。昨年度は2回実施いたしまして、42名の方にご参加いただきました。狙いとして、中小企業の方にお集まりいただくということで実施させていただいたのですが、参加者はなかなか伸びませんでした。やはり経営の方が大事ということももしかしたらあるのかもしれないと感じましたが、昨年度実施いたしまして、今年度も2回、秋に実施いたしました。

そして、児童福祉施設の職員向けの研修も実施しております。これは性的マイノリティの子どもたちが自分らしく成長できる環境づくりを行うために実施しているものです。

去年実施いたしまして、今年もこの後2回ほど実施する予定になっております。

そしてもう一つ、宿泊施設向け研修会も去年実施して、今年もこの後実施することを考えております。これは接客係など、性的マイノリティの方に対応する機会が多い宿泊施設の従業員の方向けの研修ということで、昨年実施いたしました。一つの場所にお集まりいただいた研修も実施いたしましたが、ホテルに直接講師と一緒に伺って実施するという研修も実施しました。このように当課としてはLGBTの方向けの事業ということで実施させていただいております。以上でございます。

○大滝座長　　ありがとうございました。

○井上委員　　詳細にありがとうございました。今ご紹介くださった事業というのは、要するに自殺対策として看板をかけてやっている事業ではありませんよね。そこがとても重要で、私がジェンダーメインストリームと言っているのはそこなので、そこをうまく結びつけていく、ないしはジェンダーの視点からクロスチェックをかけることによりジェンダーやセクシュアリティの視点を施策全体に横串をさすように、入れてほしいということでした。このような観点からは、ご報告の事業展開はとても素晴らしいと思いますし、自殺対策に関わる他の領域の施策にも広げていただきたいと思います。

それにちょっとだけコメントをすると、私は大学にいるものですから、大学生を見ると、次の求職のところにも関係がありますけれども、就職や職場での問題が大きな比重をもっています。そこで、もちろんすぐに自殺となるかどうかは別として、取組みを広げていっていただけると、副次的かもしれませんが、自殺対策につながっていくのではないかと考えております。以上です。

○大滝座長　　そうすると、次の「求職中の方たちへのアプローチも必要である」ということと、その下の「施策や事業の展開が、差別創出装置とならないための工夫も必要であろう」という2つをまとめて、もしよろしかったら、県から何かコメントがあれば。それとも、先ほどのことでまとまっているということでもよろしいでしょうか。

○事務局　　整理番号13番、14番、続けてご説明させていただくということでよろしいでしょうか。

○大滝座長　　お願いします。

○事務局　　整理番号13番について、まずご説明させていただきたいと思います。お手数ですが、資料3の10ページをあわせてご覧いただきたいと思います。資料3の10ページに記載させていただいています、事業番号でいいますと053番になります。「性的マイノリティの子どもに理解ある支援者育成事業」というものがございます。この事業におきまして、NPOと協働して、関係4課で連携して実施しています。具体的な事業の内容につきましては、NPOが実施する性的マイノリティの方に向けたキャリアカウンセリングを実施する出張相談に対して、県として支援を行うものでございます。関係する4課がそれぞれの関わりとして事業協力を行うことになっております。

当課、がん・疾病対策課といたしましても、団体作成のチラシを市町村や保健福祉事務所のほか、かながわ自殺対策会議の委員の皆様にも配布させていただき、周知・協力をお願いするというような対応をさせていただいております。

しかしながら、この事業は時限付きの事業でございます。かながわボランティア活動推進基金21というものがございまして、5年時限でございます。今年度をもって5年目を迎えます。課題や次年度の方向性なども踏まえて、今後も引き続き対応していきたいと思っております。

続けて、整理番号14番についてもお話しさせていただきます。「施策や事業の展開が、差別創出装置とならないための工夫も必要であろう」というご指摘をいただいております。委員ご指摘の点は、大変大切な視点であると認識しております。私どもといたしましては、常に時代の実勢を捉えていくということを考えながら、様々なことを進めさせていただきたいと思っています。委員意見として、先ほどのお話のように、質も含めて全体で共有していきたいと思っております。以上でございます。

○大滝座長　今の3つのことを少しまとめて、もしかながわ女性会議の方でコメントがあればお願いします。

○井上委員　詳細な事業のご紹介をありがとうございました。とても重要なことだと思います。2つだけ。1つはNPOとの協働ということをおっしゃいましたが、この分野の当事者グループ、ないしはALLY（アライ）も含めて、NPOが非常に活発に活動というか頑張ってくれている領域だと思いますので、引き続きそのあたりとの連携もお願いしたいと思います。それと、講座でもシンポジウムでは、やはり当事者や問題を抱えている人はSOSを出しています。そのときに、はいと手を挙げて発言する人もいれば、残って主催者側に話をしたいと言う人もいたり、そのまま帰っていく人もいます。例えば、そういうときに相談を受けられるようなブースを設置する、あるいは相談機関などのリーフレットがシンポジウムの題とは関係なくても、さりげなく置くなど、重なるような工夫をしていくのが重要なことだと思います。LGBTだけでなく、あるいはその他の原因、問題を抱えている人が自分は問題を抱えていますという看板を抱えて歩いているわけではないので、どこかでやはり発見して、いろいろなところにつなげていくことが重要だと思いますので、そういう意味では、ジェンダーやセクシュアリティだけでなく、自殺対策というのではない行事のところで自殺対策がうまく組み込めていくような、そういう工夫をぜひお願いしたいと思います。以上です。

○大滝座長　ほかの委員から何かご意見はございますか。ちょっと私の感想を一言言っていますか。弱者だとか、あるいは少ないマイノリティの人、日本の文化においては大学まではある程度配慮されますが、卒業した途端に急に会社で企業の論理という形で、非常に差別的なことが多いような印象を私は持っています。この辺も今後変えていけるといいなと。ジェンダーメインストリームということもありますし、ノーマライゼーシ

ョンという考えもありますし、何かやはり弱い人、困っている人がちゃんと生きられる社会を、学校時代だけでなく、社会が持てるといいなど。そんなことを感想として今持ちました。ありがとうございます。

次に整理番号15番です。かながわ女性会議の「こども、青年期の方々への施策については特に、またそれ以外の方に関しても、ジェンダー／セクシュアリティの視点からの捉え直しを具体的な事業に沿って行うことが重要である」というコメントです。県当局の方からお願いします。

○事務局 説明いたします。委員ご指摘の点は、ジェンダーメインストリームの中でも特に直接的に関わる視点ということだと思っております。委員意見として所管課を初め、庁内関係構成機関で情報共有をして、積極的に進めていきたいと思っています。また、先ほどお話いただきましたように、さりげなく何か相談窓口をというようなことにつきましても、私どもはできる限りいろいろな講演会などもしておりますので、そこでさりげなくストレスチェックなり、電話相談なりの周知は努めさせていただいております。以上です。

○大滝座長 よろしいですか。ありがとうございました。庁内会議全てでこの視点を持ってやっていただければと思っています。

引き続き整理番号16番ですが、神奈川県弁護士会から104、105、107、108、109、110番の事業に関して、「普段、メンタル不調を訴える多くの労働者と接している立場から、課題が「特になし」となっている項目が多いのは気になる。判定がAでも課題は記載した方がいいと思われる」というご意見です。コメントをお願いします。

○事務局 委員ご指摘のとおり、判定がAだったとしても、何かしらの課題や工夫をする点があると認識しております。その点について、常に明らかにしていく必要がありますので、委員の意見を踏まえて、所管課に再考を働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

○大滝座長 弁護士会の方はよろしいですか。

○小野委員 ありがとうございます。絶対にそういう意味ではないのはわかりますが、労働者に対するメンタルヘルス対策の推進とか、長時間労働に向けた推進とか書いてあるところに課題が特になしと書いてあると、全部うまくいっていると思っているのだなと労働者の方がとりかねないと思って心配したものですから、一応コメントさせていただきました。

○大滝座長 判定がAであっても、PDCAサイクルの視点を持って、何らかの課題を記載するような方向で所管課との調整をお願いしたいと思います。

整理番号17番です。全般に関して、かながわ女性会議から、「自死の理由に変化が見られるとの報告があった。この柱の対策に関して、効果の点から内容の精査が必要だと思う」。これに関して、自死の理由の変化が見られるとの報告ということで、具体的に

コメントをお願いします。

○井上委員　　ちょっと中途半端な書き方をしてしまって申し訳ありませんでした。7月でしたでしょうか、今年度の最初の会議、第25回の際に、前年度の報告があったかと思えます。そのときに、自殺対策の効果が徐々にあらわれているという全般的な評価とともに、経済上の理由の割合が少し減って、今資料が手元になくて申し訳ありませんが、家庭の理由からの自殺が、実数か割合かで増えていたり、それから、若年層の自殺が増えているというご報告をいただきました。労働現場ということで考えると、すぐに私などは倒産したから自殺してしまうといったような、経済状況が典型的には頭に浮かんでしまうのですが、それだけではではない形で今は自死の理由が複雑化しているというご報告を伺いました。だとすると、労働現場に対する様々な対策というのももう少しいろいろな方向から光を当てていく必要があるのではないだろうかという、ちょっと感想みたいなもので、中途半端で申し訳ありませんが、気がついた点です。以上です。

○大滝座長　　県当局からのコメントはございますか。

○事務局　　精神保健福祉センターの山田の方から申し上げます。これについては、神奈川県で原因・動機別でこれまでずっと不動の第2位だった経済生活問題が、3位だった家庭問題と入れ替わったことが直接的な趣旨だろうと思えます。ただ、今のご発言によってお返事を申し上げるのが大変難しくなってしまったのですが、とりあえず一番単純化したところからお話を申し上げていきたいと思えます。

2位・3位の順位が入れ替わったというのは、経済生活問題が顕著に減少したために、相対的に家庭問題の順位が浮上したものであって、決して家庭問題そのものが全体として増えたということではございません。国でもこのような傾向は明らかですが、国ではまだ経済生活問題は2位のままです。経済生活問題は、健康問題とともに自殺対策が打たれるようになってから最も顕著に減少したものの一つであって、これまでの自殺対策が景気の回復とも相まって、経済生活問題には大きく功を奏したと言えるのではないかと思います。

それに対して、家庭問題は、全体の傾向としてはピークの際に比べれば減少していますが、減少幅はそれほど大きくはございません。家庭問題にも社会的背景はありましようが、家庭の問題を顕在化させて行政や他者がそれに介入するというのは容易なことではないだろうと思えます。これまでの社会モデルを中心とした自殺対策は、このように大いに成果を上げましたが、家庭問題に関してはこのような難しさがあるのではないかと考えております。

○大滝座長　　いかがでしょうか。

○井上委員　　ありがとうございます。今のご発言を引き取るような形になるかと思えますが、だからこそ、様々な形でのアプローチが必要になるかなど。これまでと発想を変えた形で、公的機関が直接介入するのではない形での問題のキャッチの仕方とか、ある

いはさっきちょっと申し上げましたけれども、複雑に絡み合っていたり、複数のものだったり、たしかあれは複数回答でしたよね。そういうこともあるので、そういう意味でも今すぐにお答えを求めているわけでは全然ありませんが、施策のあり方についてもそういう方向から考えていただけるといいなと思って、お願いであります。

- 大滝座長　　ありがとうございました。40代、50代、60代の男性の自殺は減ってきていますよね。でも、若い人の自殺があまり減らないことと、もう一つすごく由々しき事態は、女性の自殺が減っていないくて、日本の女性の自殺率というのは世界の中でもかなり上の方ということを考えると、やはり自殺対策のあり方が働く人、働く中高年男性をターゲットにしたものだけではなくて、もっと今言ったそれ以外の人たち、また、今は言いませんでしたが、お年寄りの問題もありますよね。そういった人たちをもっと視野に入れた対策に少しずつ切り替えていかないといけないのではないかと。そんなことを思い出させてくれるようなご指摘のような気がします。ありがとうございました。

横浜市立大学の方から、次の整理番号18番です。精神科看護職員研修事業で、「数値目標を大きく下回った要因は何か」。これはいかがでしょうか。

- 事務局　　判定といたしましてはE、Dになっており、大きく下回っております。特にうつ病等に有効といわれています、認知行動療法を取り入れた良質な看護サービスに資するための研修会を、神奈川県精神科病院協会に私どもが補助をするという形で実施しております。ただ、先ほど補助の額とか予算の額という言葉もありましたけれども、予算の兼ね合いで、なかなか現実的には難しい目標値ということになっています。今後につきましては、少しでも受講者の数を増やせるような改善策を神奈川県精神科病院協会と一緒に検討してまいりたいと思っております。以上です。

- 大滝座長　　何かコメントはございますか。

- 日野委員　　ありがとうございます。資料3には事業の実施の時期のことが書いてあると思いますが、それだけでなく、予算の問題でもあるという理解でいいですか。基本的には研修会を1回やって、たくさんの受講者を集めたいのか、それとも本当は何回かやりたかったということなのか、そこが知りたいなと思っていました。

- 事務局　　回数は2回と考えておりましたが、合わせても参加人数が少なかったということでございます。その辺も含めて、大事な研修会でございますので、今後は少しでも参加される方が多くなるように工夫していきたいと思っております。

- 日野委員　　ありがとうございます。

- 大滝座長　　ありがとうございました。

次に整理番号19番ですが、130番の事業に対して、神奈川県弁護士会から、「生活保護バッシングにつながらないようご配慮いただきたいと思う」というご意見がありました。県のコメントをお願いします。

- 事務局　　委員のご指摘の点は、人権の観点からいたしましても大変重要な視点と認識

しております。委員意見といたしまして、所管課に伝えていきたいと思っております。
以上です

○大滝座長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

整理番号20番ですが、165番の事業に対して、横浜市立大学から、「独自目標はどのように設定したのか。進捗率だけみると飛びぬけた数値だが、妥当な設定だったのか。直近値48%とは何を指しているのか」。その辺のご説明をよろしくお願いします。

○事務局 お手数ですが、資料3の30ページをあけていただきたいと思えます。165番の事業になります。この事業は、自殺未遂者支援事業と言いまして、伊勢原にあります東海大学医学部付属病院の方で救命救急医療センターに社会福祉士等の相談専門員を配置していただいています。自殺未遂で救急搬送された方に対して、ご家族やご本人と関係機関等が連携した支援を行うということでございます。この事業に対する独自目標は、退院後のフォローとして、退院約1カ月後にご本人やご家族に電話で連絡を行うということで、希死念慮の有無や状況について再確認をして、必要に応じて地域につなぐ取組みということで、目標値を設定しました。

目標値の設定に当たりまして、独自目標設定当初として、遡れる数値が暫定値の32.3%でございました。これを計画当初時点の数値、いわゆる起点ということで、平成34年度末までに達成すべきフォロー率50%に向けて均等割をしたということです。均等割をいたしますと、毎年度約3.5%ずつの増加を見込むというアプローチを目指すことになるということです。平成30年度の達成目安は36.0%として設定されたということでございます。また、直近の値の48.2%につきましては、平成30年度の退院後のフォローの電話率で、これは1カ月後に電話をいたしますということです。具体的には、平成30年度に東海大学医学部付属病院の救急医療センターへ自殺未遂で運ばれたケースに対して、MSW、医療ソーシャルワーカーの総介入ケースから継続の案件を除いた数のうち、電話連絡がとれた件数をもって算出した結果でございます。計画当初の数値32.3%から比べて達成目安36.0%との差、直近値である48.2%のそれぞれの差を比較して、進捗率を算出したということになります。その結果、400%を超える高い値が導かれているということでございます。

400%を超えているということで、設定の妥当性につきましては、相手方である東海大学医学部付属病院の状況も踏まえて、少なくとも半数はフォローできるように、搬送された患者さんとの関係を築くという私どもの共通認識のもと、設定した数値であります。今は進捗率で見えておりますけれども、進捗率ではなくて、毎年度フォローした数、フォロー率50%を目指すといった進捗度で判断すべき目標だったと思われま。

委員ご指摘の点や安定的なフォロー率を目指していくといったわかりやすい評価基準という点で、今後は進捗度で進行管理していくことを検討させていただきたいと思っております。冒頭で進捗率とか進捗度というようなご説明をさせていただきました。数値で

割り算したり進行管理をすると、少し出っこみ引っ込みが出てくる場合がございますので、これは進捗度ということで検討させていただきたいと思っております。以上です。

○大滝座長 よろしいでしょうか。

○日野委員 ご説明をありがとうございます。この表を最初に見たときにわからなかったのですが、ご説明を聞いて理解できました。それにしても、目標にほぼこの1年で近づいたということになると思います。とてもよいことだと思いますが、その辺、かなりこの1年でフォロー率が増えたということに関して、何がよかったかとか、何か東海大さんはおっしゃっていたのかなというのの一つです。

あと気になるのが、分母が支援実施件数になっていますよね。恐らく東海大さんの大きさからすると、自殺未遂者の皆さんを支援できているわけではないのだろうと思うので、もしかしたら次の5カ年目標を作るときの分母は何にするかとか、その辺ももしかしたら検討の余地があるのかなと思いました。

○事務局 ありがとうございます。この事業におきまして、私どもと精神保健福祉センターと東海大さんと関係する保健福祉事務所、これは保健所になりますけれども、定期的に連絡協議会のようなものを開催させていただいております。そして、どうしたらいいのか、何が問題なのかということも含めて、適時事業を見直しております。先生にお話しいただきましたように、東海大学医学部付属病院へ救急車で運ばれてくる方が主な対象になりますので、なかなか何日も入院するというのが難しいのですが、例えば入院された後にすぐにケースワーカーが病床に行って関係性を作るということを積極的に進めていると伺っております。以上です。

○大滝座長 よろしいでしょうか。今、三次救急の病院は7日から10日ぐらいで転院になってしまうので、どうしても急性期だけを見ていくとつながりということができません。医療者の中にMSWを入れることでずっとつながっていくというイメージができるので、自殺対策といえば自殺対策ですけれども、やはり生きるための支援になってくると思いますから、こういった事業にはやはりとても意味があると思っております。

事前に委員の皆様からお預かりした意見については以上となります。ここからはその他の項目について、時間の許す範囲で皆様から何かご意見等があれば、伺ってまいりたいと思います。特に大柱のうち意見の出ていない大柱9「社会的な取組み、環境整備を進める」、大柱11「遺された人への支援を進める」、大柱12「関係機関・民間団体との連携を強化する」について、皆様、改めていかがでしょうか。

○杉本委員 すみません、ばたばたしておりまして、事前に意見を出すことができなくて、大変申し訳ありませんでした。全国自死遺族総合支援センターの杉本です。「遺された人への支援を進める」で、自死遺族支援に関してやっている事業に対する評価がAというのは、私はほとんどのところに参加し関わらせていただいていたので、私も実感として感じておりますので、このまま続けていただけたらと思います。

4 縣市だけではなくて、藤沢とか横須賀とかも含めて、こんなにたくさんの自死遺族支援の活動ができていいる県は、多分、日本全国を探してもないと思います。あと足りないのは小田原とか西部の方で、一番遠いのが平塚なので、もう少し西部というのでしょうか、小田原とかにできたら、多分それで県内全部が網羅されます。横浜の日程の都合が悪ければ川崎に行けばいいとか、川崎がだめだったら藤沢に行けばいいということで、結構あちこちにいらっしやっている参加者もありますので、このままぜひ続けていただきたいと思います。

中には非常に参加者が少ないところもあって、担当者はすごく苦しんでいます。遺族の方が出かけていって自分の体験を表現するというのは非常にエネルギーのいることなので、もう少し啓発的な意味も含め、例えば今年度、都内の大田区ではトーク&交流会という名称で遺族の方のお話を聞かせていただき、そこに当事者だけではなくて支援者も含め、もうちょっと幅広い方たちにお集まりいただいて交流するような集まりをやりました。次年度、横須賀でもそういうことをやったらどうかという提案をさせていただいております。

ただ、気になるのが、大綱の中にもありますけれども、遺された子どもたちです。自死遺児の支援が全く見当たらないのがとても気になります。この間、厚生労働省で有識者会議がありまして、毎年2万人ぐらいの方が亡くなっていて、遺された未成年の子どもたち、親の場合もありますけれども、きょうだいの場合も結構あると思います。家族のどなたかが自殺で亡くなって、遺された未成年の子どもたちというのは、どれぐらいの数があるのか、把握しているかということを私は質問させていただきましたけれども、警察からのデータではそういうことは挙がってこないということで、子どもたちがどれぐらいいるか、国でも把握していません。でも、数はわからないにしても、いることは事実ですよ。

遺された子どもたちの支援では、例えば学校・職場での事後対応の促進のところに、173番のコンサルテーションで、「依頼に応じて派遣をする」とありますが、子どもたちが依頼をするわけがないと思いますし、175番も「学校だけでは対応が極めて困難」、そのとおりだと思います。なので、学校でもない、家庭でもない、第3の選択肢があるという居場所づくりが子どもたちにとって必要ではないかなと思います。

私たちは遺された子どもの集いを数年来、都内でやっています。最近、数カ月前にお父さんを亡くした小学生の男の子がいて、「僕はどこに行っても『ぼっち』だ」と言っていました。私は「ぼっち」という言葉がわからなかったのですが、彼は「でも、ここに来ると『ぼっち』じゃない」と言うのです。「ぼっち」は「ひとりぼっち」ということらしいです。ですから、ここに来ると「ぼっち」じゃないという意味は、ここに来ている子どもたちは、皆お父さんかお母さんかきょうだいか、誰かを亡くした子どもたちだと。やはりそこでないと、何か居場所感がない、「ぼっち」でいる、疎外感を持つ

ている。学校でもクラブ活動でもいろいろなところで頑張っているのだと思いますが、「ぼっち」感というのが非常に強いと。その言葉が私はすごく心に響いたので、そのことをほかの子どもたちやお母さん、お父さんのところで言ったら、「ぼっち」は自分たちもそうだ。親も含めてみんな「ぼっち」だと言います。今回の基本計画の中では無理かもしれませんが、ぜひ遺された子どもたちの支援を視野に入れていただきたいというのを強く希望しております。よろしくお願いします。

○大滝座長 とても重要な指摘をありがとうございました。教育委員会の方で、そういうご家族を亡くしたお子さんたちのケアみたいなことに関して、何かありますか。

○岩井代理 今、組織立って何かということはありませんけれども、各学校現場にスクールカウンセラーとかがおりますので、そういう心のケアというものはできる限りのことをやっていると思いますが、まだ十分ではないということがあると思います。あと、子ども自身の自死、あるいは自死未遂ということもありまして、そのときの周りの子どもたちのケアも大変重要だと考えておりますので、今後も取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。

○大滝座長 この問題はすごく意識してやっていた方がいいですね。

○杉本委員 私はあちこちで問題提起させていただくのですが、できない理由はいっぱい挙がってきます。でも、それを言っていると進みません。現実に子どもたちは遺されていて、アメリカのアリゾナ州立大学の大規模な研究では、遺された子どもたちへの支援が適切に行われているか行われなかったかですごく子どもたちの自尊感情だとか、いろいろなことに大きな影響が出るということのはっきりしているので、神奈川県では成人の遺族支援がこれだけ進んできたので、全国に先立って何か考えていただけたらと思います。ぜひよろしくお願いします。

○大滝座長 そういう人たちは自分たちでアピールしないだけに。先ほど女性の問題もそうですが、自分たちで言わない人たちの声が出てくるまで待ってはいけませんよね。

○杉本委員 「ぼっち」だと言ってくれたので、これはもう本当に声が出ていることと思います。

○大滝座長 そういう本当に必死で出したSOSをやはり大人がきちんと受けとめる。最近のいじめ問題なんかを聞いていてもつくづく思います。本当に必死に出したSOSをそこで握り潰してしまったり、あるいは聞かないふりをすることによって、もう二度とSOSを出さない。そして、大人に対する不信感と社会に対する不信感を持ってしまいう可能性がある。私たちこういう仕事に携わる人たちは、やはり常にそういった視点で、アピールしない人たちの声をいかに拾っていくか、聞いていくかということが大事な気がします。

ほかに何か皆さん。司法書士会の方からお願いします。

- 清水委員　　こんにちは。神奈川県司法書士会の清水と申します。司法書士会も事前にご意見は出していませんが、フリーの質問でお聞きしたいと思います。整理番号の9番です。施策事業名の051、神奈川県老人クラブ連合会様の点でお聞きしたいと思います。以前会議で活動のご報告をされていたら申し訳ございませんが、具体的にどういった活動なのかもう少し聞いてみたいなと思いました。約450チームとは具体的に何か、活動の頻度はどんな感じなのか、活動されている中で課題や困ったことはどんなことなのかなどを、お聞きしてみたいです。
- 大滝座長　　申し訳ございません。何番ですか。
- 清水委員　　整理番号が9番で、施策事業名が051です。神奈川県老人クラブ連合会様による「友愛訪問」という事業です。
- 岩村代理　　よろしいですか。老人クラブ連合会です。友愛チーム活動、友愛活動という神奈川県から始まって、今、全国に広がっている、老人クラブが中心となって行っている活動です。基本は個別訪問で、高齢者同士による地域での助け合いということで、個別訪問と、もしくは、最近は高齢者施設などの施設に入っている方もいらっしゃるの、施設訪問をやる場合もあります。その場合の訪問対象の一番の中心は、やはり独居老人です。なかなか自分では外へ出にくいこともありますので、こちらの方から月に1～2度の場合もありますけれども、何度か訪問して、生活に関する情報を提供したり、話し相手になったり、そういった活動をしています。
- あとは、最近わりと多くなっているのはサロン活動といって、集会所等で週に1回とか月に1回のサロンを開催して、来られる方はどうぞこちらに来てくださいということで、そこでお話をしたり、お茶やお茶菓子を提供したりして、話し合いの機会を設けるということもやっています。ご自分である程度出てこられる方はサロンに来ていただいて、なかなか出にくい方はこちらから訪問します。場合によってはごみ出しですとか電球の交換ですとか、そういった日々困っていることをお手伝いすることもあります。神奈川県下で各老人クラブがやっているチーム数が今年は449チームということです。
- 清水委員　　ありがとうございました。1チームは何名ぐらいですか。例えば町内会単位などですか。
- 岩村代理　　老人クラブは、基本的には町内会単位でつくっていることが多いですけれども、対象者は3人以上、1チーム6人以上というのを基本にしています。
- 清水委員　　ありがとうございます。詳細なお話を伺えてよかったです。今後広げていくべき重要なアウトリーチ的活動だなと思っています。この前の台風19号のとき、次のようなことを思いました。私が暮らす住宅街は、同年代の息子・娘世代が、地域から出て独立しており、残された高齢の親世代が、広い家にぽつんと一人で、（人によっては）つれ合いを亡くして住んでいるというような地域です。台風19号のときに物干し竿はあらかじめ下ろしておいてくださいとか、様々な警告が事前にはありましたが、多分事

前の台風対策などを取ることができない高齢者の方がいるのだらう、そういった方々に対するちょっとしたお手伝いができたら、非常に有益なことだと思いました。

いのちの電話、女性会議、弁護士・司法書士といった法律団体などによる相談活動、教育現場による取組み、司法書士会によるベッドサイド法律相談事業、県が進めるSNSによるアプローチなど、全ての取組みが有機的に連動し相乗効果を発揮することが引き続き必要だと思いますけれども、とりわけ、老人クラブさんのスタイルのような取組みというのは、今後もっと広げて行ってほしいですし、広がるべきだと思いました。

また、最近地域コミュニティを活性化する目的として、老若男女、子どもから老人まで集える「たまり場」のような場所を作ろうといった取組みもあって、横浜市では、そのための補助金や助成金があると聞いています。「たまり場」というスタイル自体がトレンドなのか、流行っているのか定かではありませんが、私が個人的に思うには、その「たまり場」を作ったところで、その場所を使う方たちというのは結局いつもの人たちばかりで、いつものメンバーの結びつきがさらに強くなるだけということになります。結果、その場所を使う人使わない人との間において温度差が生じ、場合によっては溝ができてしまい、むしろ地域の分断が促進することにもつながるといった地域も実はあると聞いています。常連ばかりのバーには入りづらいのと似たような話だと思います。法律相談会や包括相談会というのも、足を運んでもらわないと相談に応じることはできません。つまり、どれ程の施設や態勢などを整えたとしても、「そこに来られない人たち」というのはたくさんいると思うわけです。

そこで、司法書士会では、横浜市大救命センターさんなどにご協力いただいて「ベッドサイド法律相談事業」を実施しています。この事業は、自傷行為により救命センターに搬送され一命を取りとめた方が、その自傷行為の原因として法的問題が認められる場合に、司法書士から救命救急センター等へ出向いて相談に対応しているものになります。同様に、老人クラブさんのようなちょっとしたお節介的な活動も、こちらから出向く活動としてとても重要だと思います。台風対策として物干し竿を下ろしてあげたり、ごみ出し、電球の交換、牛乳を1本買っていったついでに少し話をしたり、そういったちょっとした結びつきを高齢の独居の方などは求めているのであって、「たまり場」的な場所に集ってわいわい騒ぎたい方ばかりではないのではないかなと思っています。

老人クラブさんのような活動にお金と人員が必要なのであれば行政による助成等を検討していただき、こういった事業が広がっていくと非常にいいかなと考えます。私も何かの機会があればお手伝いをしてみたいなど個人的には思っていますので、一つご意見として言わせていただきました。

○大滝座長　今の司法書士会のご意見に関して、いかがでしょう。ちょっと私の感想を言いますと、これからはやはり高齢者の、しかも独居がすごく深刻な問題になってくると思います。そのときに、認知機能が少し落ちてきたりして、性格的にも少しかたくな

になってきたりして、そういう人たちにグループに入れとか、パターンにおさまったようなケアにはとても乗らない人たちがやはりたくさん出てくると思います。多分、司法書士さんはそういう方のいろいろな意味の法律相談をされると思います。そういう人たちは自分を守れません。法律的にも守れないし、物理的にも身体的にも守れないということで、この間、水が出てきたときに、2階に上れないために亡くなってしまった方がいっぱいいたと思います。そういうことを考えると、新しいタイプと言ったら変ですが、相当新しいタイプの、少しお節介でも、従来のコミュニティとまた違ったような、何かケアの仕方、気配りの仕方が、先ほどの子どもの問題ともすごく共通しますけれども、自分からSOSを出せない人たちをどう見ていくかということが、今後の自殺対策会議でも一つの大きなテーマになるのではないかと考えています。

それについて私の個人的な意見を言うと2つあって、1つはアウトリーチの発想で訪ねていくということがあると思います。もう一つは、やはり新しい機器を用いて、SNSとかインターネットとか、あるいは携帯電話とか、どれかはわかりませんが、今のお年寄りも難しくても、これからお年寄りになる我々は、何とかスマートフォンぐらいは使いこなしているのだから、そういう人たちがお年寄りになったときにも、そういった電子機器を用いたケアがもしできればなんていうことを思いながら、今の司法書士会のお話を伺っていました。すごく時代の問題点を指摘された、いい提言だと思います。今の問題についてはいいですか。

まだちょっと時間があるので、そのほか今度はこの大柱に沿った質問にとどまらず、せっかくですからこの自殺対策会議の中で、日頃の主張でも結構ですけども、自殺防止に関して何かご意見とかご感想があれば、少し自由なディスカッションをしていただければと思います。では、神奈川新聞の方からお願いします。

○丸山委員 神奈川新聞の丸山と申します。これほど多角的な分野で成果を上げられたことに敬意を表します。これは質問ではなく要望ですが、目標設定が妥当であるか、機会があればご検討いただけたらと思います。もちろん、これだけ項目が多いのですから大変だということは承知しております。例えば、地域自殺対策ハイリスク地ネットワーク会議についてですが、1回の会議を目標にして100%達成となっています。地域の特性と自殺者数の因果関係は判断が難しいと思いますが、見直す必要が出てくるかもしれません。いずれ効果を検証する段階で、目標設定も改善の必要が生じてくると思います。今後、考慮いただき報告をいただけたらと思います。以上です。

○大滝座長 大変本質的なご提言ですが、目標設定と達成の問題はなかなか難しいですよ。ただ、しつこいようですけども、こういう目標設定でもまず一個一個していかないと、何もしないで終わってしまいます。ただ、数がそろったからそれでいいのかというと、今度は質の問題もやはり考えていかななくてはならない。その意味では、庁内会議で数の方を作っていたいただいたのを、ここでそうはいつでもこれはちょっととか、こ

の内容は本当はどうかとか、忌憚のないご意見をいただければ、よりよい次回の案になっていくと思います。あるいは、来年度の動きにつながると思います。今のご意見にとどまらず、どうぞ。では、自死遺族総合支援センターからお願いします。

- 杉本委員　やはりやればいいというものではないので、質をどう評価していくかというのものはものすごく大事で難しいことだろうと思います。今年9月の強化月間に東京都主催の自殺対策のシンポジウムがありましたが、全然自殺対策に関わっていらっしゃらない専門職の方が講師をされていたので、自殺対策の視点が全くありませんでした。いろいろな症例を発表されましたが、若くしてがんで亡くなった女性の言葉を引用されまして、「最近、いのちを捨てる事件が相次いで起きている。いのちを捨てるくらいだったら私にください」という文言でした。それは10代でがんにかかって、末期状態であればそういう方がそのように思われることがあるだろうとはもちろん思いますけれども、その言葉を自殺対策のシンポジウムで引用するのは、私は腰が抜けるくらいびっくりしました。でも、東京都の担当者は気がついていませんでした。なぜならば、死から命を考えるシンポジウムというタイトルだったからです。そこから出発すると何でもありというか、いろいろなことが可能になってきます。どうしようかなと思ったのですが、これはやはり都民として言わなければと思って、担当者にお話ししました。ちょっと言いにくかったですし、結構厳しいところがありましたけれども、遺族の方たちからの強い意見もありました。

そうしたら、自殺対策ということを見落としていたと。若者を巻き込んで、若者たちに命の大切さを考えてもらう機会を増やしたい、そこばかり一生懸命考えていたので、ある大学と提携して、そういうシンポジウムを開いたわけです。多分、担当の方は3年ぐらいで変わられますよね。ですから、自殺対策に関わっていない方が担当になることは十分あり得るわけです。これは東京都で現実には起きたことで、当日の「命を捨てる事件」という配布資料は全員に配られて、回収も何もなかった資料ですから、ここで申し上げても構わないと私は思っていますし、そういうことがあり得るのだと。10年間、命を捨てることではないということを自殺対策の中でやってきたはずだと私は思い込んでいたのですが、現実にはそういうことが東京都で起きました。

なので、神奈川ではそういうことはないと思いますけれども、世の中の多くの人たちは、やはり死にたいと言われたらどうするという表現がいっぱいありますよね。だから、死にたいイコール個人の選択、個人の決断と受けとめてしまいがちだと思います。判断機能が十分に働かないほど非常に苦しい状態で起きることだということがなかなかわかりにくいのだろうと思うので、そこは常に原点に帰っていかないといけないと思います。例えば誰もが自殺に追い込まれることのない社会と言っても、やはりわかりにくいと思います。だから、命を捨てるというのは、要はその人は死のうと思って、死にたいと思って、そして命を捨てたのだというすごく単純な考え方ですけども、やはり世の中に

はそのように自殺を捉えている人たちがものすごくたくさんいるのではないかと思います。

あまりこういうことを会議で申し上げるのは、私もエネルギーがいりますし、本当は嫌ですが、9月にそういうことがあって、私たちはいろいろ議論をしてきたところなので、お伝えし、ぜひ皆様とも分かち合いたいですし、考えていただきたいと思って、発言させていただきました。ありがとうございます。

○大滝座長 ありがとうございます。あと一つぐらい、もしこの会議の中で。どうぞ。

○太田委員 町村会でございます。これだけ多くの事業を進行管理されて、事務局も本当に大変だなと思います。まずそれを申し上げたいのですが、ただ、座長からもお話があったように、こういう形で進行管理をしていかないと、問題点や課題も浮かび上がってきませんし、あるいは個々に事業が実際にされているのかどうかよくわかりません。そのとおりだなと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

それで、全体を通じて、先ほどから数値目標や考え方などがもろもろ出ていますけれども、進行管理をされて、施策の内容の見直しが必要ではないかと考えている事業はありますか。それは次のサイクルに向けてということでもいいかと思いますが、今の段階で、例えばEという評価がついているけれども、このように変えていった方がいいのではないかと考えていることがもしあれば、お話をいただきたいと思います。以上です。

○大滝座長 急には難しいと思いますが、現時点で思いつく点、あるいは姿勢みたいな考え方でもいいですけれども、もし県の方からございましたら。

○事務局 精神保健医療担当課長の小泉です。たくさんのお取り組みがありまして、いろいろ進行管理をしている中で、なかなか至らない点もまだいろいろあるかと思っています。実際にどの事業をとすることはなかなか難しいのですが、今、私どもとして考えているのは、やはり自殺者がだんだん少なくなっているとはいっても、まだ1000人を超える方が毎年亡くなっている状況があります。やはりどうしても孤独になってしまっていて、一人で抱えてしまっていてということがすごくたくさんあることは、こちらの方も認識しています。ですから、今後の取り組みとしては、そういう方を一人でもなくすように、相談業務なども、先ほどSNSというのもありましたけれども、そういったことも検討させていただいて、できる限り多くの方が孤独に一人で悩まないような体制づくりを今後は進めていきたいと今のところは検討しております。以上でございます。

○大滝座長 ありがとうございます。よろしいですか。

皆様、活発なご協議をいただき、どうもありがとうございました。県当局におかれましては、本日の協議内容を踏まえ、各施策のさらなる推進を通じて自殺対策を全庁的に進めていかれますようお願いいたします。これで議題1は終了します。

次にその他1の情報交換として、委員の皆様から年度後半に向けた取り組み状況や相互の意見を伺いたいことなど、何か情報提供がありましたらお願いします。

委員の皆様から特になければ、県当局の方から。

○事務局　それでは、お時間をいただけるようでしたら、本日お配りしました「生き心地の良い町」という講演会のチラシについて、少し県からお知らせさせていただければと思います。神奈川県鎌倉保健福祉事務所が、鎌倉市、逗子市、葉山町等と連携いたしまして、実行委員会形式で自殺対策の取組みを進めております。今年度の講演会として、11月17日の日曜日午後鎌倉で、岡檀先生を講師にお招きし開催します。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、岡先生は自殺の多い地域ではなく、あえて少ない地域に着目して、フィールドワークをしていらっしゃる先生です。そういったことを通じて、先ほどちょうど清水委員のお話なども聞いてそのとおりで思っていたのですが、いわゆるコミュニティの問題に着目した研究をしていらっしゃる方です。最終的には岡檀さんのお話にあると思いますが、住民たちのほどよい距離感ということにヒントがあるのではないかとということで、緩やかな、さっきもちょっとしたお節介という話もありましたけれども、生き心地のよいコミュニティについてのお話が聞けることと思います。休日ではございますが、席に余裕があると聞いておりますので、もしよろしければ足をお運びいただければと思います。以上です。

○大滝座長　岡さんの話はおもしろいと思いますよ。人間関係の濃すぎるころでは結構だめです。かといって、全く人間関係のないころでもだめで、そのほどよい関係性というか距離感が大切です。それから外部の人がどんどん入ってくる町の方が意外とよくて、外部の人をそのまま受け入れる多様性に対する許容力があると。神奈川はある意味で多様性に対する許容力のある地域だと思うので、そういう意味でも岡先生のお話をぜひ一人でも多くの方が聞きに行かれるといいと思います。この方は本も書いていらっしゃいます。

その他、続いて連絡事項として、委員の皆様からお知らせ事項などがありましたらお願いします。特に委員の皆様はないですね。

ほかにないようでしたら、全体を通じて意見というよりも何かご質問がございましたら、最後ですけれども、特によろしいですか。

それでは、私の方でのお話は終わり、議事は全て終了したということで、事務局にお返しします。

○事務局　皆様、長時間にわたりましてお疲れさまでございました。次回、第27回かながわ自殺対策会議につきましては、通常の普及啓発の検討ですとか皆様の取組みに関する情報共有の回といたしまして、来年度の6月から7月頃を予定しております。日程につきましては、改めて事務局からお声がけをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ぜひご出席をお願いしたいと思います。なお、「かながわ自殺対策計画」の別冊ファイルがございますけれども、こちらにつきましては事務局でお預かりさせていただきますので、そのまま机上に置いていた

だきますようご協力をお願いいたします。

それでは皆様、お疲れさまでございました。お気をつけてお帰りくださいませ。